

## 第127期

# 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時 2021年6月29日（火曜日）  
午前10時

■ 場所 東京都新宿区市谷左内町31番地2  
大日本印刷株式会社  
DNP市谷左内町ビル  
ロビー階 多目的ホール

■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

郵送又はインターネットによる  
議決権行使の期限

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで  
※詳細は5頁～6頁をご参照ください。

  事業報告等の動画をあらかじめ  
配信いたします。

議決権行使のためのご参考として、株主総会当日ご来場いただかなくてもご覧いただけるよう、株主総会でご報告する事業報告、連結業績の概要等のご説明動画を配信する予定です。



株主総会におけるお土産のご用意はございません。  
また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場をお控えいただき、事前に議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

## 目次

■ 第127期定時株主総会招集ご通知	2
■ 議決権行使のポイント	7
■ 株主総会参考書類	15

### (添付書類)

■ 事業報告	26
■ 連結計算書類	49
■ 計算書類	51
■ 監査報告書	53

証券コード：7912

大日本印刷株式会社

## 株主の皆様へ

DNPグループの総合力を発揮し、  
人々の暮らしや企業活動などに  
「なくてはならない価値」を  
提供し続けていきます。

よし なり  
代表取締役社長 北島 義斉



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、さまざまな影響を受けられている方々に謹んでお見舞い申しあげます。

さて、当社第127期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

DNPグループは企業理念に基づき、「人と社会をつなぐ」価値の創出に努めています。人と教育、人と医療、人と衣食住などをつないでいくため、独自の「P&I」(印刷と情報)の強みを掛け合わせ、多くのパートナーとの連携を深めて、社会課題を解決するとともに、人々の期待に応える新しい価値を生み出していくます。

特に昨今では、温暖化防止を含む地球環境問題の解決のための動きが加速し、日本でも2050年のカーボンニュートラルに向けた動きが具体化してきました。こうした大きな変化のなかで、当社は、2024年度までの目標を示した中期経営計画に加え、昨年(2020年)3月に、持続可能な社会の実現に向けて“2050年のありたい姿”を示すものとして「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定するなど、長期を見据え、成果を着実に積み重ねていく取り組みを推進しています。

DNPグループには、常に変革に挑戦する企業文化があります。そして、私たちがつくり出す製品・サービスを、常に生活者の身近にあたりまえに存在し続ける「なくてはならない価値」にしたいという思いを「未来のあたりまえをつくる。」という言葉に込めています。私たちは、持続可能なより良い社会と、より快適な人々の暮らしの実現に向けて、たゆまぬ歩みで「未来のあたりまえ」をつくり続けていきます。

株主の皆様にも、変わらぬご支援と、一層のご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

証券コード7912  
2021年6月8日

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号  
**大日本印刷株式会社**  
代表取締役社長 北島義斎

## 第127期定時株主総会招集ご通知

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区市谷左内町31番地2 大日本印刷株式会社 DNP市谷左内町ビル ロビー階 多目的ホール ●新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場をお控えいただき、後述の株主総会参考書類をご検討のうえ、 2021年6月28日（月曜日）午後6時までに5頁～6頁のご案内にしたがって郵送又はインターネットにより、 議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
3 目的事項	<p><b>報告事項</b> (1) 第127期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 (2) 第127期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

以 上

### [ インターネット開示についてのご案内 ]

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

また、本招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

① **当社ウェブサイト** : <https://www.dnp.co.jp/ir/library/soukai/index.html>

株主総会 DNP 検索 



② **英 訳 (English)** : <https://www.dnp.co.jp/eng/ir/library/soukai/index.html>

General Meeting DNP 検索 



## <株主様へのお願い> —— 新型コロナウイルス感染防止への対応について ——

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、**本株主総会当日のご来場をお控えいただき、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいます**よう、お願い申しあげます。
- ・当日ご来場の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、**ご用意できる席数に限りがございます**。そのため、当日ご来場いただいても**入場をお断りする場合がございます**ので、予めご了承のほどお願い申しあげます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご使用ください。ご来場の株主様は、**マスクの持参・着用をお願い申しあげます**。
- ・会場入口付近で**サーモグラフィ等による検温をさせていただき**、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、また海外から帰国されて14日間が経過していない方は、**入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます**。なお、海外から帰国されて14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申しあげます。
- ・本株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で、出席・応対させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、必要に応じて、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dnp.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

## <事業報告等の事前動画配信のご案内>

議決権行使のためのご参考として、株主総会当日ご来場いただかなくてもご覧いただけるよう、株主総会でご報告する事業報告、連結業績の概要等のご説明動画をあらかじめ配信する予定です。

④ 配信サイト：<https://www.dnp.co.jp/ir/>



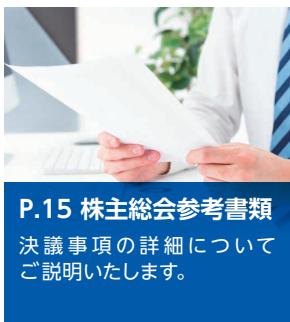
# 第127期定期株主総会招集ご通知

## 目次



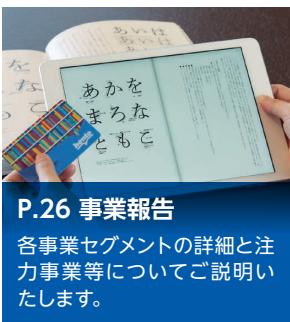
### P.7 議決権行使のポイント

特にご留意いただきたい5つの項目についてポイントをご説明いたします。



### P.15 株主総会参考書類

決議事項の詳細についてご説明いたします。



### P.26 事業報告

各事業セグメントの詳細と主力事業等についてご説明いたします。



### P.49 連結計算書類

#### P.51 計算書類

#### P.53 監査報告書

## P.1 株主の皆様へ

## P.2 第127期定期株主総会招集ご通知

### P.5 議決権の行使について

### P.6 インターネットによる議決権行使について

## P.7 議決権行使のポイント

### P.7 2020年度サマリー

### P.9 DNPのコーポレート・ガバナンスの概要

### P.11 取締役会のさらなる多様性確保

### P.13 気候変動への取り組み

### P.14 その他

## P.15 株主総会参考書類

### P.15 第1号議案 剰余金の処分の件

### P.16 第2号議案 取締役12名選任の件

### P.25 第3号議案 監査役1名選任の件

(添付書類)

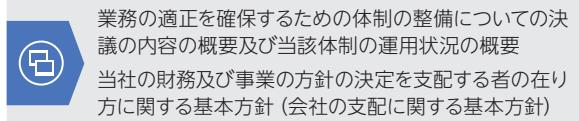
## P.26 事業報告

### P.26 1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項

### P.41 2. 株式に関する事項

### P.42 3. 会社役員に関する事項

### P.48 4. 会計監査人に関する事項



業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社の支配に関する基本方針)

## P.49 連結計算書類

### P.49 連結貸借対照表

### P.50 連結損益計算書



連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## P.51 計算書類

### P.51 貸借対照表

### P.52 損益計算書



株主資本等変動計算書

個別注記表

## P.53 監査報告書

### P.53 会計監査人の監査報告書謄本

### P.57 監査役会の監査報告書謄本



## 当社ウェブサイトに掲載する事項

このマークの事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載させていただきました。そのため、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

### 当社ウェブサイト

<https://www.dnp.co.jp/ir/library/soukai/index.html>



# 議決権の行使について

「株主総会参考書類」(15頁～25頁)をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力、①郵送又は②インターネットによる事前の行使をお願い申しあげます。

## ① 郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年

**6月28日(月曜日) 午後6時 到着分まで**

## ② インターネット



パソコン又はスマートフォンから、議決権行使ウェブサイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2021年

**6月28日(月曜日) 午後6時 まで**

詳細は次頁をご覧ください ➔

## ③ 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年

**6月29日(火曜日) 午前10時  
(開場：午前9時)**

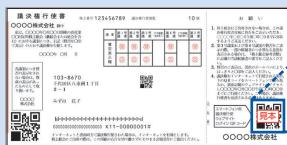
# インターネットによる議決権行使について

次のいずれかの方法により議決権行使することができますので、2021年6月28日（月曜日）午後6時までにご行使ください。

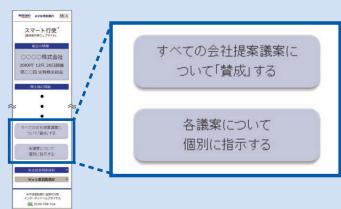
## 1. 「スマート行使」による方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

### 1 QRコードを読み取る



### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

「スマート行使」ご利用の推奨環境は右のとおりです。

iPhone

iOS 8.1以上  
(Safari ブラウザ)

Android

Android 4.4以上  
(Chrome ブラウザ)

※ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていても、ご利用になれない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

## 2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

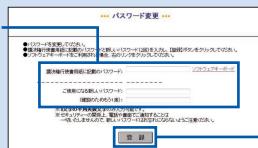


### 2 「議決権行使コード」をご入力



### 3 「パスワード」をご入力

#### 「パスワード」をご入力



### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力

#### 「次へ」をクリック

「登録」をクリック

- セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### ご注意

- 行使期限は2021年6月28日（月曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたもの有効とします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

ご利用に関する  
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

受付時間

9:00～21:00

（土・日・休日を除く）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて  
株式会社IJCが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 議決権行使のポイント

## ポイント 1 2020年度サマリー

### FTSE4Good Global Indexに20年連続で構成銘柄に選定

社会的責任投資（SRI）の指標「FTSE4Good Global Index」の構成銘柄に、20年連続で選ばれました。また、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、環境・社会・企業統治を重視した経営をしている企業を選んで投資する“ESG投資”的運用で採用している4つのESG指数の全ての構成銘柄に、印刷業界で唯一選定されています。



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan



2020 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指數



▶ 詳細はこちら

[https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158415\\_1587.html](https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158415_1587.html)

### DX銘柄2020に選定

経済産業省と東京証券取引所が共同で、デジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に取り組む企業を選定・公表する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2020」（旧「攻めのIT経営銘柄」）に選定されました。昨年に続き2回目の選定となります。



▶ 詳細はこちら

[https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158554\\_1587.html](https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158554_1587.html)



2020年

4月

5月

6月

7月

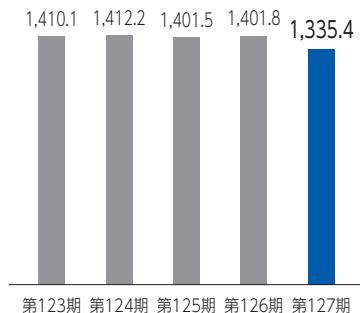
8月

9月

### DNPグループの財務ハイライト

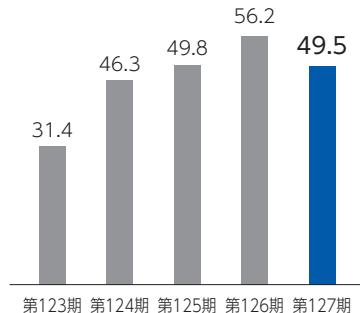
#### ■ 売上高

(単位：十億円)



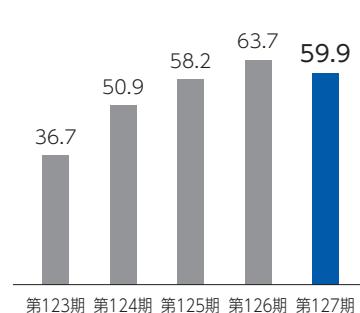
#### ■ 営業利益

(単位：十億円)



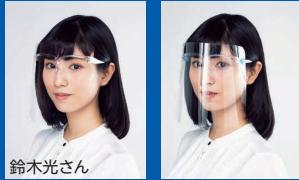
#### ■ 経常利益

(単位：十億円)



## 超低反射フェイスシールドを開発、 10月より販売開始

従来のフェイスシールドは光の反射による映り込みが多く、長時間の装着によって不快な気分になったりするという課題がありました。ディスプレイ用表面処理フィルムの技術を活用し、光の反射による映り込みを抑えた「DNP超低反射フェイスシールド」を開発し、販売を開始しました。



▶ 詳細はこちら

[https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158729\\_1587.html](https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158729_1587.html)



## リチウムイオン電池部材の新工場を 鶴瀬工場(埼玉県)内に新設

埼玉県入間郡の鶴瀬工場内に、リチウムイオン電池の外装材であるバッテリーパウチを生産する工場を新設し、2021年3月に稼働を開始しました。

新設工場は、EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド車)、HV(ハイブリッド車)などの電動車の需要の急拡大に対応するもので、リチウムイオン電池の旺盛な需要に対応すべく、生産能力の拡大を検討していきます。



▶ 詳細はこちら

[https://www.dnp.co.jp/news/detail/10159247\\_1587.html](https://www.dnp.co.jp/news/detail/10159247_1587.html)



10月

11月

2021年

12月

1月

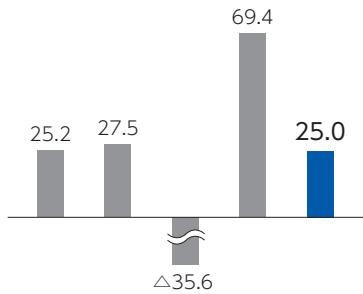
2月

3月



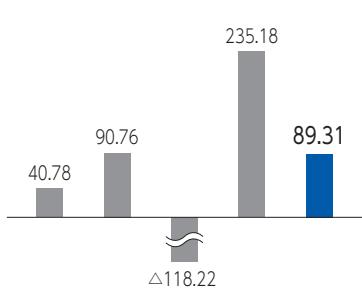
### 親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失)

(単位:十億円)



### 1株当たり 当期純利益(△純損失)

(単位:円)



### CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」最高評価を2年連続で取得

DNPグループは、サプライチェーン全体での温室効果ガス(Greenhouse Gas:GHG)排出量の削減活動などを展開しています。こうした活動が評価され、気候変動などの環境分野の課題に取り組む国際的な非営利団体CDPが行っている「サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価の「リーダー・ボード」に2年連続で選出されました。



▶ 詳細はこちら

[https://www.dnp.co.jp/news/detail/10159257\\_1587.html](https://www.dnp.co.jp/news/detail/10159257_1587.html)



第123期 第124期 第125期 第126期 第127期

## ポイント 2 DNPのコーポレート・ガバナンスの概要

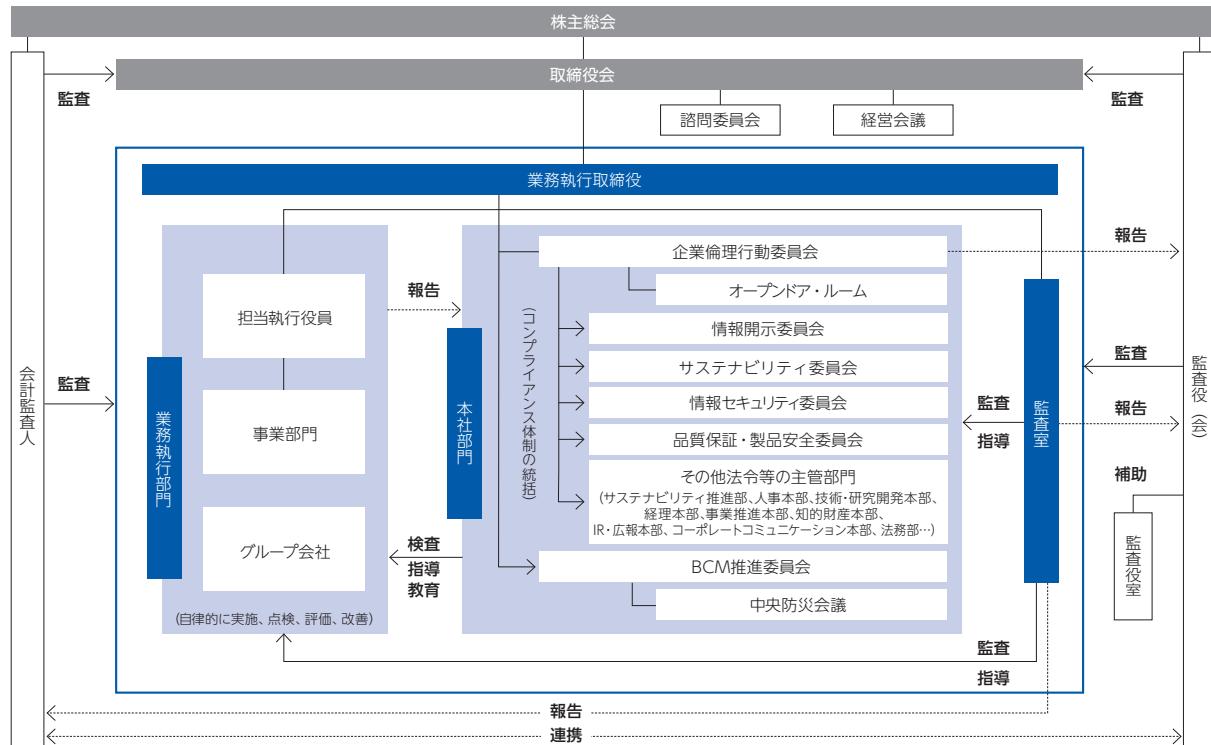
DNPグループは、「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」という企業理念を掲げています。この理念のもと、中長期にわたり事業を安定的に拡大していくには、企業としての社会的責任を常に認識することが大切と考えておき、「価値の創造」「誠実な行動」「高い透明性（説明責任）」の3つを企業が果たすべき責任と捉え、その実践に努めています。

健全な起業家精神に基づく様々なビジネスチャンスに果敢に挑戦するとともに、様々なステークホルダーから信頼されることが、今後の事業競争力の向上に不可欠であるため、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実は、経営上

の重要課題と考えています。的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行、並びにそれらの監督・監査を可能とする体制を構築・運用するとともに、個々人のコンプライアンス意識を高めるための研修・教育を徹底しています。

このような基本的な考え方に基づき、当社では、監査役会設置会社の機関設計を採用しつつ、社外取締役や執行役員制度の導入に加えて、任意の委員会を設置・運営することで、取締役会の適正性・機動性・柔軟性及び多様性を確保し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することができると考えています。

### コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制模式図



※当社の内部統制システム（業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要）につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.dnp.co.jp/ir/library/soukai/index.html>) に掲載しています。

## 取締役会の役割・責務

- 当社の取締役会は、多岐にわたる事業分野に関して、それぞれの専門的知識や経験を備えた取締役が、企業理念の実現に向けた経営の意思決定に参加し、責任と権限をもって職務を遂行するとともに、他の取締役の職務執行の監督を行うことのできる体制としています。

原則として月1回開催され、必要に応じて執行役員が報告者として出席し、重要な経営課題について審議・決定しています。取締役会に付議する議案の基準については、法令及び定款に準拠して制定された取締役会規則で明確にしています。なお、その他の意思決定や業務執行については、組織規則等に基づき、業務執行取締役から各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することで、効率化を図っています。

- 当社は監査役会設置会社であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む5名から構成されます。各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い監査を実施し、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めます。各監査役は、全ての取締役会に出席し、付議議案について必要な発言を行います。

- 当社には、社外取締役が4名、社外監査役が3名おり、全員が東京証券取引所及び当社の定める「独立性基準」を満たした独立役員です。独立役員は、それぞれが有する様々な専門的知識や経験に基づき、経営陣から独立した立場で、取締役会の付議議案に関して発言することを通じて、経営の透明性が確保できるとともに、一般株主の利益を保護することになるものと考えています。

## 経営会議

当社は、経営活動の迅速性及び効率性を高めるため、業務執行取締役で構成する経営会議を設置し、経営方針、経営戦略及び経営上の重要な案件等について検討・審議します。

## 諮問委員会

当社は、取締役会の監督機能強化の一環として、当社の取締役や執行役員の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性及び客觀性を確保するため、独立性を有する社外役員で構成される諮問委員会を設置しています。当事業年度における諮問委員会は、塚田取締役、宮島取締役及び野村監査役の3名の社外役員で構成され、役員報酬の方針や額、当社の経営を監督するための取締役候補者のスキルといったアジェンダで審議されました。

び客觀性を確保するため、独立性を有する社外役員で構成される諮問委員会を設置しています。当事業年度における諮問委員会は、塚田取締役、宮島取締役及び野村監査役の3名の社外役員で構成され、役員報酬の方針や額、当社の経営を監督するための取締役候補者のスキルといったアジェンダで審議されました。

## 企業倫理行動委員会

DNPグループ全社の内部統制システムを統括し、全社員に対するコンプライアンス意識の徹底を図るために1992年に設置された委員会です。原則として月1回開催される、本社役員で構成される本社企業倫理行動委員会では、各事業部門におけるコンプライアンス活動状況を集約し、情報共有を図っています。

## サステナビリティ委員会

当社では、グループのサステナビリティに関するマネジメントを統括する組織として、本社役員で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。当事業年度においては、気候変動をはじめとした環境問題への対応推進、責任ある調達に関するグローバルマネジメント体制の整備が図られました。

## BCM推進委員会

当社では、自然災害や感染症、その他様々な要因で事業の継続が困難となる事態を想定し、適切な事業継続計画（BCP）のPDCAを循環させるため、本社役員で構成するBCM推進委員会を設置しています。当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策推進や情報発信、社員の陽性者の把握など、海外グループ会社を含めたリスク管理の徹底を重視した活動が、日常的に行われました。

名称	当事業年度における活動状況	構成員
取締役会	13回	全取締役、全監査役
監査役会	18回	全監査役
経営会議	13回	全業務執行取締役
諮問委員会	3回	社外取締役2名、 社外監査役1名
企業倫理行動委員会	14回	本社取締役・執行役員

## ポイント 3 取締役会のさらなる多様性確保

昨年5月に公表した当社中期経営計画を一層推進するにあたり、当期の定時株主総会第2号議案「取締役12名選任の件」において、業務執行取締役の2名増員をお諮りします。また、社内取締役候補者1名及び社外監査役候補者1名は、女性候補者となります。

### 候補者指名のプロセス

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、総合的に検討した上で、諮問委員会の答申を尊重しつつ、取締役候補者を指名しています。なお、候補者の指名方針として、取締役及び監査役の候補者を選定するにあたり、当社の企業理念

### 独立役員の独立性基準

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- ①当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」）の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者。なお、過去10年間において、当社グループの非業務執行取締役又は監査役であったことがある者については、当該取締役又は監査役への就任の前10年間において業務執行者に該当する者を含む。）
- ②当社グループを主要な取引先【（注）当社グループに製品又はサービスを提供する取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者）であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先グループの直近事業年度における連結年間売上高もしくは総収入金額の2%の額を超える者】とする者又はその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先【（注）当社グループが製品又はサービスを提供する取引先グループであって、当社グループから当該取引先グループに対する製品又はサービスの取引金額が、当社グループの直近事業年度における連結年間売上高の2%の額を超える者】又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な借入先【（注）当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者】又はその業務執行者

の実現に貢献できることを最重視いたしますが、以下の観点から多面的に検討を重ねた上で、取締役会構成の多様性も勘案し、諮問委員会に当社の原案について諮詢します。

- 監査役会設置会社における役員の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客觀的かつ公平・公正な判断力を有していること
- 高い倫理観、遵法精神を有していること
- 上場会社の役員としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- 社外役員については、次に定める独立性の基準を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できること

⑤当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産【（注）当社グループから、役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産】を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属する者）

- ⑥当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑦当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- ⑧当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑨最近（1年以内）において、上記②から⑧に該当していた者
- ⑩上記①から⑨までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内の親族）
- ⑪社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑫当社が寄付【（注）直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付】を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）

(参考) 第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されると、役員の構成は次のとおりとなります。

### 当社取締役会の構成



### 当社取締役及び監査役の専門性（スキル）・経験

	企業経営 事業戦略	ESG ダイバーシティ	財務・管理会計 資本政策	人事・労務 人材開発	法務 コンプライアンス リスク管理	海外事業	IT DX	R&D 新規事業
取締役								
北島 義俊	●					●		
北島 義斎	●					●		
宮 健司	●	●		●	●	●		●
山口 正登	●					●	●	●
井上 覚	●	●			●		●	●
橋本 博文	●		●		●	●		●
黒柳 雅文	●		●					
宮間三奈子		●		●			●	●
宮島 司					●			
富澤 龍一	●					●		
笹島 和幸								●
森田 育男		●						●
星野 尚樹			●			●		
佐野 敏夫			●		●			
森ヶ山和久	●		●	●				
松浦 恭					●			
石井 妙子				●	●			
監査役								
社外								
社外								
社外								

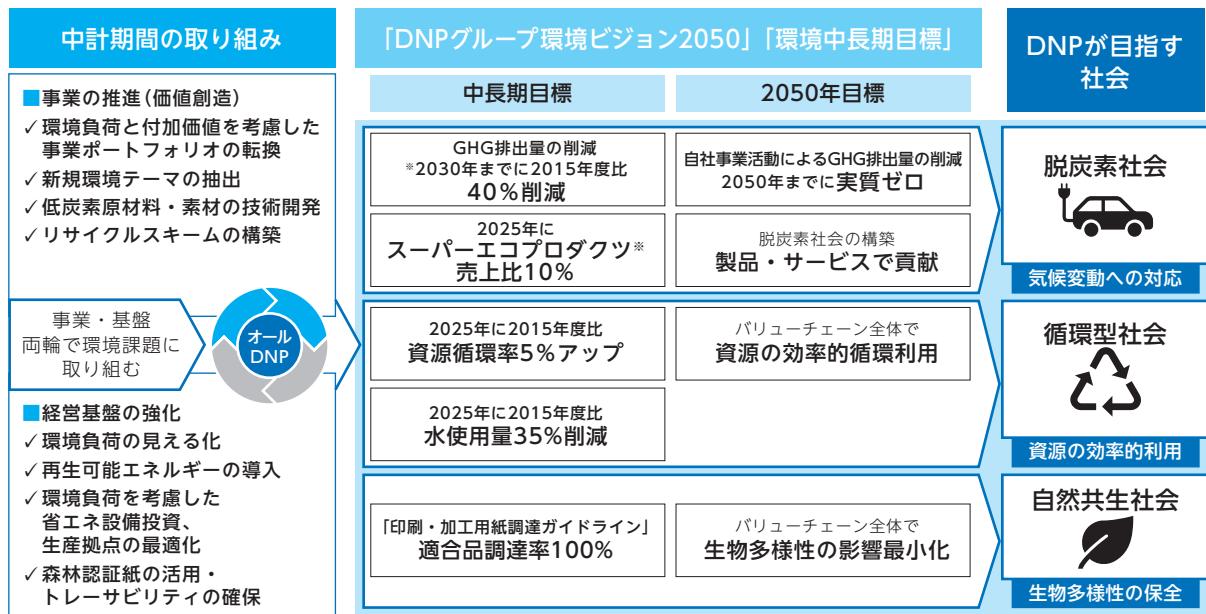
## ポイント 4 気候変動への取り組み

DNPグループは、持続可能な社会の実現に向けて、“2050年のありたい姿”を示すものとして、2020年3月に「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定し、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた価値創出の取り組みを一段と強化しました。特に、気候変動は世界的に影響の大きい変動要素（リスク）であり、こうした変化に先んじて対応していくことで、企業活動の持続可能性を高めることができます。これらの取り組みについて、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」が提言するフレームワークを活用した情報開示を通じて、ステークホルダーとの対話を積極的に進めています。

気候変動への対応は、「企業倫理行動委員会」と「サステナビリティ委員会」が責任を担い、重要度の高い事案は取締役会において、経営方針、経営戦略及び他の重要な案件と合わせて、審議・決定しています。気候変動関連のリスクは、事業計画を踏まえ、ステークホルダーの関心や、気候変動が事業に与える

影響の大きさ、影響が発生する可能性の観点から、サステナビリティ委員会が特定しています。リスクの評価・管理は、少なくとも年1回以上実施しており、活動の優先順位付け及び目標の設定を行っています。

長期リスクに対する戦略を検討するため、シナリオ分析による財務影響及び影響を受ける期間について評価を実施しています。シナリオ分析の結果、脱炭素社会の構築に向けて、温室効果ガス（GHG）排出量の規制強化や炭素税の導入の可能性が高く、運用コストの増大が見込まれると認識しており、環境負荷の見える化による経営基盤の強化を進めています。一方、低炭素製品・サービスへの需要や市場はさらに拡大し、技術開発やM&Aの加速がますます求められると考えています。このような変化に対し当社は、「P&I」の強みを掛け合わせ、社外のパートナーと連携を深めることで、事業機会の創出に取り組んでいます。



\*GHG排出量削減の中長期目標について、2018年7月、「2030年までに2015年度比25%削減」でSBT (Science Based Target) イニシアチブの認定を取得しましたが、2050年実質ゼロに向けて同目標を見直し、改めてSBT認定を取得しました。

\*スーパーイコプロダクツ：自社独自の評価により特定した環境配慮が優れた製品・サービス

## ポイント 5 その他

### ■ 政策保有株式の縮減

当社は、中長期的に企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献していくためには、多くのパートナーとの連携の強みを活かすことが必要と考えています。そのような観点から、当社は、営業政策上の得意先との関係強化や、新技術・新製品の共同開発先との連携強化を目的として、株式を保有しています。

一方、保有する個々の株式については、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証を行っています。その結果、保有の意義が薄れたと判断した株式については、売却を進める方針としています。

2021年3月期において、保有上場株式については41銘柄の減少となり、資産の効率性を向上・推進させました。

なお、保有株式の議決権の行使については、対象となる議案につき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるか否か、投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使しています。

### ■ ダイバーシティへの取り組み

DNPグループは、創業以来イノベーションを支えてきた、かけがえのない財産である社員の活躍支援に力を入れており、2020年7月17日に「DNPダイバーシティ宣言」を発表しました。

社員一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指しています。また当社では、女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定しています。

①計画期間（第2期） 2019年4月1日～2022年3月31日

②女性活躍推進の課題 組織の意思決定にかかる指導的立場を担う女性社員を増やす。

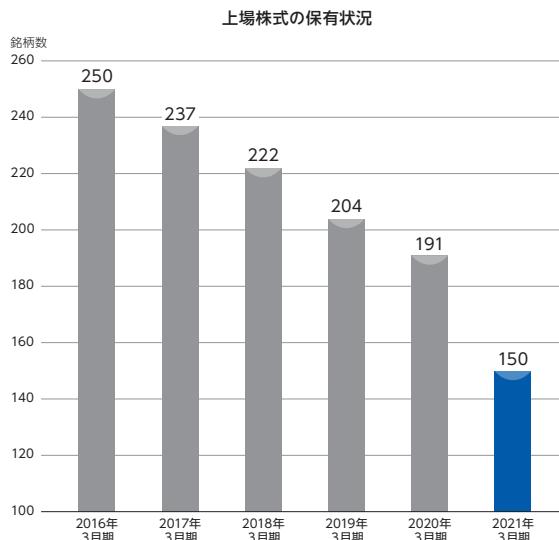
#### ③目標

(1) 管理職（課長クラス以上）に占める女性の割合を7.0%以上にする。

(2) 女性管理職層・リーダークラスの人数を2016年2月末時点の2倍にする。

▷ 詳細は[こちら](https://www.dnp.co.jp/sustainability/management/human-rights/diversity-inclusion/)

<https://www.dnp.co.jp/sustainability/management/human-rights/diversity-inclusion/>



### ■ 取締役会全体の実効性評価

当社では、2015年6月のCGコード適用開始以降、毎年4月ごろ、取締役会全体の実効性を評価しています。取締役・監査役にアンケートを実施し、その結果抽出された問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的としています。

昨年（2020年）3月に実施したアンケートでは、第三者機関のアドバイスを踏まえ、社会情勢を考慮したテーマへの取り組みなども評価対象とした結果、取締役会の実効性に問題はないとの評価を得ましたが、課題として、取締役会議案の準備段階における「グループ会社全体の視点」での社内議論の深耕などについて、引き続き改善を図っていくこととなりました。

この昨年の取締役会評価の結果を受け、当事業年度は、中期経営計画や事業投資議案における「グループ会社全体の視点」での社内議論の概要報告を充実させるといった取り組みを実施し、その上で、昨年の改善課題における進捗度を測る項目に絞ったアンケート調査を実施したところ、全般的に改善が図られたことが分析結果より確認できました。

一方で、ニューノーマルやグローバルレベルでの環境意識の高まりを受けた社会変化などに伴い、グループ会社全体の事業リスク等について、取締役会での議論の一層の充実化を図っていくことが求められていることから、2021年5月の取締役会において、このような課題へのさらなる取り組みに注力していくことについて、全役員で認識を共有しました。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益の配分については、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向などを勘案して実行してまいります。また、将来の事業展開に備えて、内部留保による財務体質の充実に努め、経営基盤の強化を図つてまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき32円とさせていただきたいと存じます。  
これにより中間配当金32円とあわせ年間配当金は、前期と同額の1株につき64円となります。

## 期末配当に関する事項

### (1) 配当財産の種類

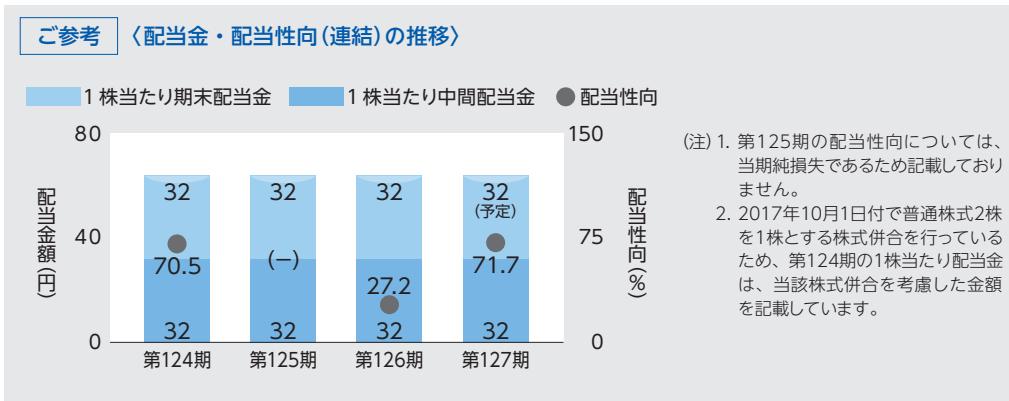
金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき32円 総額8,988,409,216円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日



## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。（候補者指名のプロセス等は、11頁をご参照ください。）

本議案が原案どおり承認された場合、当社取締役会は、社内取締役8名（うち女性取締役1名）及び社外取締役4名で構成されます。この体制により、一層の経営監督機能の強化と多様性推進を図り、資本効率を重視した経営戦略の迅速な意思決定による、企業価値・株主価値の向上を目指します。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名					当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	きた	じま	よし	とし	北 島 義 俊	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長 13/13回(100%)
2	きた	じま	よし	なり	北 島 義 齊	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長 13/13回(100%)
3	みや		けん	じ	宮 健 司	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	専務取締役 人事本部、IR・広報本部、人財開発部、ダイバーシティ推進室、総務部担当、BCM推進委員会委員長 13/13回(100%)
4	やま	ぐち	まさ	と	山 口 正 登	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	専務執行役員 技術研究開発部門、生活産業部門、エレクトロニクス部門統括 —
5	いの	うえ	さとる		井 上 覚	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	常務取締役 技術・研究開発本部、技術開発センター担当、サステナビリティ委員会委員長 13/13回(100%)
6	はし	もと	ひろ	ふみ	橋 本 博 文	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	常務取締役 事業推進本部、価値創造推進本部担当 10/10回(100%)
7	くろ	やなぎ	まさ	ふみ	黒 柳 雅 文	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	常務執行役員 経理本部担当 —
8	みや	ま	み	な	宮 間 三奈子	女性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	執行役員 人財開発部、ダイバーシティ推進室担当 —
9	みや	じま	つかさ		宮 島 司	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 社外 <span style="background-color: #d9e1f2; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	取締役 13/13回(100%)
10	とみ	ざわ	りゅう	いち	富 澤 龍 一	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 社外 <span style="background-color: #d9e1f2; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	取締役 13/13回(100%)
11	ささ	じま	かず	ゆき	笠 島 和 幸	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 社外 <span style="background-color: #d9e1f2; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	取締役 10/10回(100%)
12	もり	た	いく	お	森 田 育 男	男性 <span style="background-color: #e6f2ff; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> 社外 <span style="background-color: #d9e1f2; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	— —

候補者番号

**1**

きた じま よし とし  
**北島 義俊**

1933年8月25日生

■ 取締役会への出席状況  
 ■ 所有する当社株式の数

13回／13回  
 1,543,300株

**再任**

### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1963年5月 当社入社	1975年8月 当社取締役副社長
1967年7月 当社取締役	1979年12月 当社代表取締役社長
1970年7月 当社常務取締役	2018年6月 当社代表取締役会長
1972年1月 当社専務取締役	現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

北島義俊氏を取締役候補者とした理由は、1979年から当社代表取締役社長としてDNPグループの業績向上を牽引してきたことから、経営全般に関する幅広い知見や豊富な経験・実績を有しており、グループ全体の監督を適切に行うことができる期待したためです。

(注) 1. 候補者北島義俊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者北島義俊氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

**2**

きた じま よし なり  
**北島 義斉**

1964年9月18日生

■ 取締役会への出席状況  
 ■ 所有する当社株式の数

13回／13回  
 165,800株

**再任**

### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社富士銀行入行	2005年6月 当社専務取締役
1995年3月 当社入社	2009年6月 当社代表取締役副社長
2001年6月 当社取締役	2018年6月 当社代表取締役社長
2003年6月 当社常務取締役	現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

北島義斉氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができる期待したためです。

(注) 1. 候補者北島義斉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者北島義斉氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

3

みや

けんじ  
健司

1954年6月11日生

■ 取締役会への出席状況  
■ 所有する当社株式の数

13回／13回  
5,600株

再任



### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社  
2003年7月 当社人事部長  
2010年6月 当社役員 人事部長  
2018年6月 当社常務取締役

2020年6月 当社専務取締役 人事本部、  
IR・広報本部、人財開発部、ダイバーシティ推進室、総務部担当、BCM推進委員会委員長  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

宮健司氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた人事・労務戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるこことを期待したためです。

- (注) 1. 候補者宮健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者宮健司氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

4

やま ぐち まさと  
山口 正登

1952年9月10日生 ■ 所有する当社株式の数

6,400株 新任

### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社  
1994年12月 当社生産総合研究所 研究開発第1部長  
2008年6月 当社役員 ディスプレイ製品事業部副事業部長  
2012年6月 当社常務役員 ファインエレクトロニクス事業部長

2017年6月 当社専務執行役員 生活空間事業部、モビリティ事業部、高機能マテリアル事業部担当  
2021年4月 当社専務執行役員  
技術研究開発部門、生活産業部門、エレクトロニクス部門統括  
現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

山口正登氏を取締役候補者とした理由は、技術、研究開発やディスプレイ製品等の製造責任者、及びICTを利用した新規事業開発の責任者としての経験に基づき、DNPグループにおける豊富な経営経験を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた事業開発等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるこことを期待したためです。

- (注) 1. 候補者山口正登氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者山口正登氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

募集ご通知

P.02

ポインスト  
議決権行使の  
参考書類

P.07

株主総会  
参考書類

P.15

事業報告

P.26

連結計算書類

P.49

計算書類

P.51

監査報告書

P.53

候補者番号

5

いの うえ  
井上さとる  
覚

1955年1月14日生

- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式の数

13回／13回  
13,300株

再任



### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社

2021年 4月 当社常務取締役 技術・研究開

2008年10月 当社技術開発センター長

発本部、技術開発センター担当、

2013年 6月 当社取締役 技術本部、技術開  
発センター、環境安全部担当サステナビリティ委員会委員長  
現在に至る

2015年 6月 当社常務取締役

#### 取締役候補者 とした理由

井上覚氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた技術開発戦略等の実現やデジタルトランスフォーメーション（DX）技術の積極的な活用を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるることを期待したためです。

(注) 1. 候補者井上覚氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者井上覚氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

6

はし もと ひろ ふみ  
橋本 博文

1957年7月8日生

- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式の数

10回／10回  
3,982株

再任



### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社

2020年 6月 当社常務取締役

2015年 6月 当社役員 事業企画推進室長

事業推進本部、価値創造推進本

2016年 4月 丸善CHIホールディングス株式  
会社 取締役

部担当

2018年 6月 当社常務執行役員 事業推進本

部現在に至る

部担当

日本ユニシス株式会社 監査役  
(現任)

#### 取締役候補者 とした理由

橋本博文氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループにおける豊富な経営経験や、当社事業企画部門での実績に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略・資本政策等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるることを期待したためです。

(注) 1. 候補者橋本博文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者橋本博文氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

7

くろやなぎ まさ ふみ  
黒柳 雅文

1960年5月4日生

■ 所有する当社株式の数

3,200株

新任



## ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社	2015年 6月 当社役員 経理本部長
2004年 4月 当社経理本部経理第1部長	2019年 4月 当社常務執行役員 経理本部担当
2010年 6月 株式会社DNPトータルプロセス 蕨 代表取締役社長	現在に至る

## 取締役候補者とした理由

黒柳雅文氏を取締役候補者とした理由は、決算・税務をはじめとした財務会計全般の知識やDNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた財務戦略・資本政策等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるることを期待したためです。

(注) 1. 候補者黒柳雅文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者黒柳雅文氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

8

みや ま み な こ  
宮間 三奈子

1962年1月15日生 ■ 所有する当社株式の数

2,700株 新任



## ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社	2018年 6月 当社執行役員 人財開発部長、 ダイバーシティ推進室長
2005年 4月 当社C&I事業部DB本部VR企画 開発室長	2019年10月 当社執行役員 人財開発部、ダ イバーシティ推進室担当
2014年 7月 当社人財開発部長	現在に至る

## 取締役候補者とした理由

宮間三奈子氏を取締役候補者とした理由は、研究・企画開発部門での経験に加え、当社初の女性執行役員に就任して人材育成や多様性確保の旗振り役としての実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた人財開発戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるることを期待したためです。

(注) 1. 候補者宮間三奈子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者宮間三奈子氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

9

みやじま  
宮島つかさ  
司

1950年8月23日生

- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式の数
- 社外取締役在任期間

13回／13回  
3,200株  
7年（本総会終結時）

再任  
社外  
独立

### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月	慶應義塾大学法学部教授	2016年 4月	慶應義塾大学名誉教授、朝日大学法学部・大学院法医学研究科教授
2003年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） (現任)		
2014年 6月	当社取締役		現在に至る

**重要な兼職の状況** ヒューリック株式会社 社外取締役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイワク 社外監査役

**社外取締役候補者とした理由  
及び期待される役割の概要**

宮島司氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

- (注) 1. 候補者宮島司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者宮島司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(11頁)を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
3. 候補者宮島司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 候補者宮島司氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者宮島司氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

10

とみ ざわ りゅういち  
富澤 龍一

1941年8月21日生

- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式の数
- 社外取締役在任期間

13回／13回  
2,000株  
2年（本総会終結時）

再任  
社外  
独立

### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1965年 4月	三菱化成工業株式会社入社	2007年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役会長
2002年 6月	三菱化学株式会社 代表取締役社長	2011年 6月	東京瓦斯株式会社 社外取締役
2004年 6月	三菱ウェルファーマ株式会社 代表取締役会長	2012年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 特別顧問（現任）
2005年10月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長	2019年 6月	当社取締役
			現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

富澤龍一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を有していることから、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

- (注) 1. 候補者富澤龍一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者富澤龍一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(11頁)を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
3. 候補者富澤龍一氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者富澤龍一氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。
5. 候補者富澤龍一氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの特別顧問であり、当社は同社の株式を保有しておりましたが、2021年3月末までに全数売却しています。

候補者番号

11

ささ じま かず ゆき  
笠島 和幸

1953年8月8日生

- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式の数
- 社外取締役在任期間

10回／10回  
0株  
1年（本総会終結時）再任  
社外  
独立

#### ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 東京芝浦電気株式会社入社（生産技術研究所）	2016年 4月 東京工業大学工学院システム制御系 教授
1989年 4月 埼玉大学 工学部 助教授	2019年 3月 東京工業大学名誉教授
1999年12月 東京工業大学大学院 情報理工学研究科 教授	2020年 6月 当社取締役 現在に至る

#### 社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

笠島和幸氏を社外取締役候補者とした理由は、企業での研究者としての経験に加え、情報理工学及びシステム制御系の学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

- （注） 1. 候補者笠島和幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者笠島和幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」（11頁）を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。  
 3. 候補者笠島和幸氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 4. 候補者笠島和幸氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。  
 5. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者笠島和幸氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

12

もりた いくお  
森田 育男

1950年3月18日生 ■ 所有する当社株式の数

新任  
社外  
独立  
0株

## ■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年 4月 東京都老人総合研究所薬理学部 (現地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター) 入所	2015年 4月 東京医科歯科大学 名誉教授
	2017年 4月 お茶の水女子大学理事・副学長 現在に至る
2009年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長	

社外取締役候補者とした理由  
及び期待される役割の概要

森田育男氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の薬理学分野での研究実績や、全国ダイバーシティネットワーク組織東京ブロックの幹事である大学の理事経験者としての高い見識に基づき、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で当社経営に対する助言及び監督を期待したためです。

- (注) 1. 候補者森田育男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者森田育男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(11頁)を満たしていると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る独立役員となる予定です。  
 3. 候補者森田育男氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 4. 候補者森田育男氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定です。  
 5. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者森田育男氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行(不作為を含みます)に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模、被保険者に与えるインセンティブの程度、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役5名のうち1名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりです。

いし い たえ こ  
**石井 妙子**

1956年5月7日生

**新任  
社外  
独立**

0株

■ 所有する当社株式の数



### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） (現任)	1992年 3月	太田・石井法律事務所開設 現在に至る
		和田良一法律事務所 入所	

**重要な兼職の状況** 住友金属鉱山株式会社 社外取締役、日本電気株式会社 社外監査役、  
株式会社DTS 社外監査役

**社外監査役候補者とした理由**

石井妙子氏を社外監査役候補者とした理由は、人事労務分野等における弁護士としての高い見識と上場会社の社外役員を歴任するなど幅広い経験を有していることから、客観的な立場で取締役の職務執行を監査する社外監査役としての役割を適切に遂行できると期待したためです。

- (注) 1. 候補者石井妙子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者石井妙子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(11頁)を満たしていると判断しており、同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として届け出る予定です。  
 3. 候補者石井妙子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 4. 候補者石井妙子氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定です。  
 5. 当社は、監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者石井妙子氏が監査役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の規模、職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

以上

2020年4月1日から2021年3月31日まで

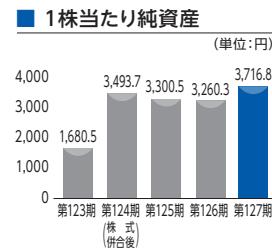
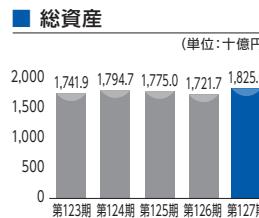
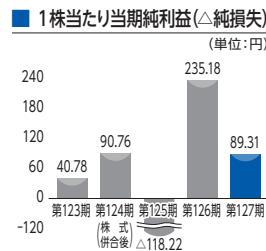
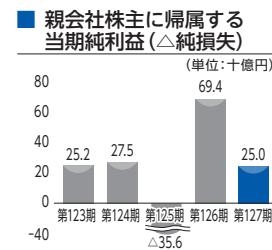
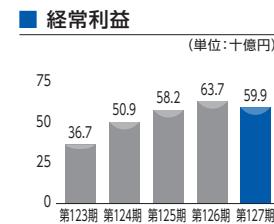
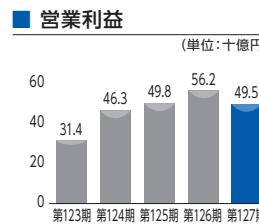
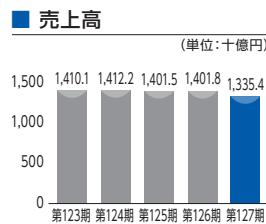
## 1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

### 1 財産及び損益の状況

#### DNPグループの財産及び損益の状況

区分	第123期 (2016.4~2017.3)	第124期 (2017.4~2018.3)	第125期 (2018.4~2019.3)	第126期 (2019.4~2020.3)	第127期(当期) (2020.4~2021.3)
売上高 (百万円)	1,410,172	1,412,251	1,401,505	1,401,894	1,335,439
営業利益 (百万円)	31,410	46,372	49,898	56,274	49,529
経常利益 (百万円)	36,740	50,971	58,259	63,786	59,907
親会社株主に帰属する 当期純利益（△純損失） (百万円)	25,226	27,501	△35,668	69,497	25,088
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	40.78	90.76	△118.22	235.18	89.31
総資産 (百万円)	1,741,904	1,794,764	1,775,022	1,721,724	1,825,019
純資産 (百万円)	1,081,286	1,102,550	1,046,622	968,574	1,098,613
1株当たり純資産 (円)	1,680.55	3,493.78	3,300.52	3,260.38	3,716.85

- (注) 1. 第125期における親会社株主に帰属する当期純損失は、主に補修対策引当金繰入額の計上によるものです。  
 2. 2017年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っています。  
 第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しています。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。



## 2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるDNPグループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の移動が制限され、個人消費や企業活動が大きな影響を受けるなど、厳しい状況となりました。2020年の夏頃には各国・地域で経済活動が徐々に再開されたものの、秋から冬にかけて全世界で感染者の増加が見られました。2021年に入って、国内でも緊急事態宣言が発令されるなど、コロナ禍の収束までの見通しは不透明感を増しました。

こうした状況のなか、DNPグループは、持続可能なより良い社会とより快適な暮らしの実現に向けて、社会の課題を解決するとともに、人々の期待に応える新しい価値の創出に努めました。独自の「P&I」（印刷と情報）の強みを掛け合わせるとともに、多くのパートナーとの連携を深め、特に、高い収益性と市場成長性を見込む「データ流通」「IoT・次世代通信」「モビリティ」「環境」関連の「注力事業」に経営資源を最適配分しました。また、競争力強化のための構造改革にも取り組み、強い事業ポートフォリオの構築を推進しました。

当期はイベントや展示会、各種販促活動の自粛などにより、印刷物等の需要は落ち込んだものの、テレワークの進展、オンライン教育やオンライン診療の広がり、各種ネットサービスの普及加速にともない、DNPグループの高度な情報セキュリティ基盤を活かした情報サービスや情報機器関連製品などが拡大しました。また、地球環境への負荷低減に関する意識が世界的に高まるなか、環境に配慮した製品・サービスの需要が拡大しました。

さらに、DNPグループ全体の長期的な成長を支える経営基盤を強化するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）などの大きな潮流（メガトレンド）を捉え、ICT活用による生産性の向上や社内情報システム基盤の強化、「環境」及び「人財・人権」の取り組みの加速などに努めました。

当期の主な事業展開としては、世界トップシェアを獲得しているリチウムイオン電池用バッテリーパウチ、有機ELディスプレイ製造用のメタルマスク、ディスプレイ用光学フィルムなどに注力するとともに、国内市場トップシェアのICカードのほか、人手不足の解消や働き方の改革につながる、企業等の業務を代行するBPO（Business Process Outsourcing）関連の事業の強化を図りました。

「注力事業」においては、「モビリティ」関連の事業では、環境負荷の低減やエネルギー効率の向上、より高い情報セキュリティや安全性・快適性が求められる「次世代のモビリティ社会」に向けた製品・サービスの開発に努めました。具体的には、電気自動車（EV）等に使用されるリチウムイオン電池用バッテリーパウチや、内外装材のデザイン性と機能とともに高める加飾フィルムとパネル、暗号化技術等を活かしたセキュリティソリューションなどを開発・提供しました。

「IoT・次世代通信」及び「データ流通」関連の事業では、より快適で安全な情報社会を支えるため、2020年3月に国内でサービスが始まった第5世代通信規格（5G）対応の透明アンテナフィルムや、スマートフォン用放熱部品であるバイパーキャンバー等の開発を進めました。また、全国の自治体や施設管理者と連携し、現実（リアル）の街・施設と並列（パラレル）で仮想（バーチャル）空間を開発・運用する「XR（eXtended Reality）コミュニケーション事業」を開始しました。これは、VR（仮想現実）／AR（拡張現実）／MR（複合現実）等によってリアルとバーチャルを融合し、現実のエリアの価値や機能を拡張して生活者に新しい体験価値を提供し、地域創生などにつなげる「地域共創型XRまちづくりPARALLEL CITY（パラレルシティ）」を構築していく取り組みです。

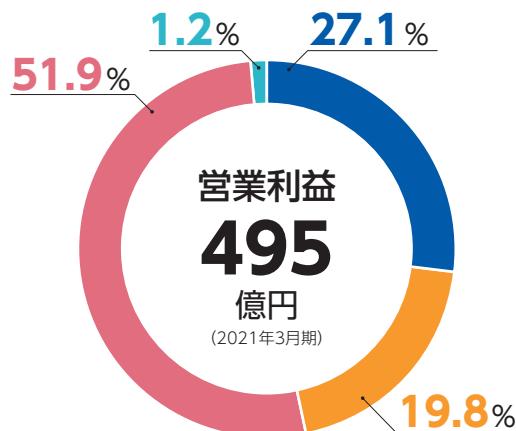
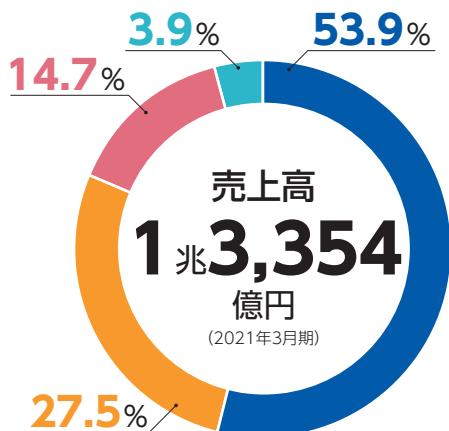
「環境」関連の事業では、ドイツの真空断熱パネルメーカーであるva-Q-tec AG社の医薬品専用の高品質な断熱ボックス「va-Q-tec（バキュテック）」ボックス製品シリーズの本格販売を開始しました。本製品は、電源を

必要とせず、マイナス20℃やマイナス70℃の超低温を長時間保持した状態での輸送を実現することができ、新型コロナウイルス用のワクチンの輸送でも利用可能です。

これらの結果、当連結会計年度のDNPグループの売上高は、1兆3,354億円（前期比4.7%減）、営業利益は495億円（前期比12.0%減）、経常利益は599億円（前期比6.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は250億円（前期比63.9%減）となりました。また、DNPグループが収益性指標として採用する自己資本利益率（ROE）は2.6%となりました。

当連結会計年度の部門別の状況は、以下のとおりです。

## ■ 部門別の売上高及び営業利益



(単位：億円)

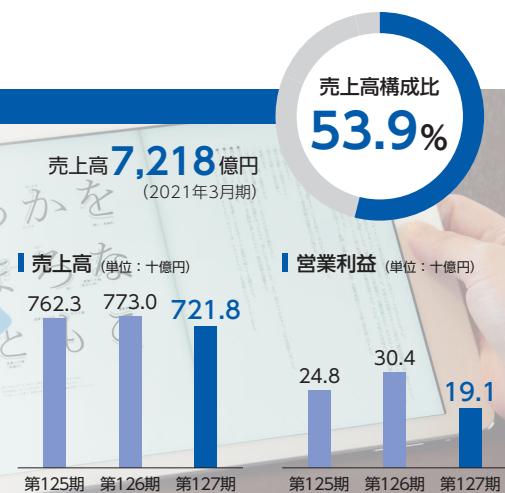
	部門	売上高	営業利益
印刷事業	■ 情報コミュニケーション部門	7,218	191
	■ 生活・産業部門	3,680	139
	■ エレクトロニクス部門	1,970	366
飲料事業	■ 飲料部門	514	8
計		13,382	706
消去他		△28	△211
連結合計		13,354	495

## ■ 当期における部門別の概況

### 印刷事業

#### 情報コミュニケーション部門

- 単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、企業PR誌、教科書、電子書籍
- カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ（電子看板）
- ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、IPS、ICカード、磁気カード、カード関連機器、ICタグ、ホログラム、決済関連サービス、認証・セキュリティ関連製品・サービス、サイバー攻撃対策要員の訓練・養成
- 企業の業務プロセスに関わるアウトソーシング（BPO）の受託
- イベント・店舗・商品・販売促進・コンテンツ・システム等の企画・開発・制作・運営・施工、マーケティング支援サービス、データセンター事業
- 昇華型熱転写記録材（カラーインクリボンと受像紙）、溶融型熱転写記録材（モノクロインクリボン）、写真用資材、写真用機器、セルフ型プリント事業、証明写真事業
- 電子書籍流通・販売、図書販売、図書館運営、その他



情報イノベーション事業は、国内の経済対策関連の需要増加もあって、マイナンバーカード等のIDカードやBPO関連事業が順調に拡大したものの、全国のイベントやキャンペーンの中止や減少にともない、パンフレットやカタログ等の需要が減少した影響が大きく、当事業全体では減収となりました。

イメージングコミュニケーション事業は、感染防止対策を講じながらイベントやアミューズメント施設の営業が徐々に再開され、写真の撮影・プリントのサービスの需要も戻りつつあるものの、全体では減収となりました。

出版関連事業は、外出自粛等によって自宅で過ごす時間が増えるなか、紙と電子の両方に対応したハイブリッド型総合書店「honto」の電子書籍販売が順調に推移したほか、電子図書館サービスや図書館運営業務の受託も増加しましたが、書籍・雑誌等の印刷受注の減少が続き、当事業全体では減収となりました。

その結果、部門全体の売上高は7,218億円（前期比6.6%減）となり、営業利益は売上の減少によって191億円（前期比36.9%減）となりました。



## 生活・産業部門

- 食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
- 住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、自動車等のプラスチック成型部品、金属化粧板
- リチウムイオン電池用部材、太陽電池用部材、電子部品搬送用資材、多機能断熱ボックス、その他



包装関連事業は、環境関連の市場において「DNP環境配慮パッケージング GREEN PACKAGING」の開発・販売に努めたほか、製造や業務の効率化などの構造改革が一定の成果を挙げたものの、外出自粛等によって土産品や飲食店向け等の業務用包材が減少して、当事業全体では減収となりました。

生活空間関連事業は、感染防止対策として、抗菌・抗ウイルスの機能を付与した製品のラインアップを拡充し、新たな需要の創出に努めました。第3四半期以降は国内外の自動車市場や国内の住宅市場に回復の兆しが見られ、加飾フィルムや住宅用内外装材などの引き合いも復調してきましたが、第2四半期までの住宅建築やリフォームの延期・休止による需要減の影響が大きく、当事業全体で減収となりました。

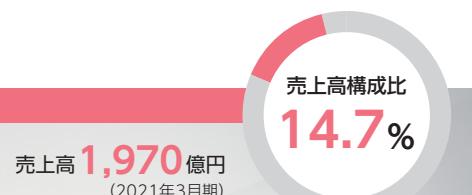
産業用高機能材関連事業は、リチウムイオン電池用バッテリーパウチが、環境負荷低減につながる電気自動車向けの需要が世界的に拡大していることに加え、テレワークの広がりなどによってタブレット端末やスマートフォン向けなども増加し、当事業全体で増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は3,680億円（前期比6.0%減）となりました。営業利益は、産業用高機能材関連事業の伸びや原材料価格の下落などもあり、139億円（前期比25.3%増）となりました。



## エレクトロニクス部門

- 液晶ディスプレイ用光学フィルム、有機ELディスプレイ用光学フィルム、プロジェクションスクリーン、有機ELディスプレイ用メタルマスク、液晶ディスプレイ用大型フォトマスク、液晶ディスプレイ用カラーフィルター、タッチパネル用部材
- 半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、MEMS（微小電子機械システム）製品、その他



売上高 **1,970** 億円  
(2021年3月期)

| 売上高 (単位:十億円)

192.4 186.6 **197.0**

第125期 第126期 第127期

| 営業利益 (単位:十億円)

36.9 34.1 **36.6**

第125期 第126期 第127期

ディスプレイ関連製品事業は、光学フィルム関連が、テレワークやオンライン授業の普及、自宅で過ごす時間の増加などによって、タブレット端末やモニター向け、テレビ向けとも好調に推移しました。また、スマートフォン向けの有機ELディスプレイの需要増によって、有機EL製造用メタルマスクも安定して推移しました。一方、液晶ディスプレイ用カラーフィルターは、事業構造を転換し、事業整理を進めたことにより減収となったものの、当事業全体では増収となりました。

電子デバイス事業は、テレワークやオンラインサービスの拡大、5Gの開始などを背景に需要が全般的に増加し、増収となりました。

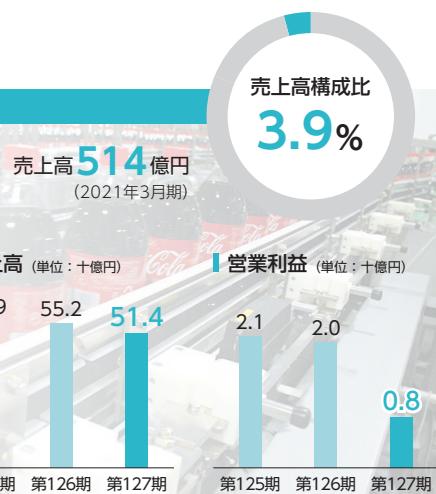
その結果、部門全体の売上高は1,970億円（前期比5.6%増）となり、営業利益は、売上の増加や事業構造改革の成果により、366億円（前期比7.5%増）となりました。



# 飲料事業

## 飲料部門

- 炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、アルコール飲料、その他



外出自粛の影響から、観光地や飲食店等での需要が減少しましたが、「家飲み」需要の増加や、飲食店等でのテイクアウト需要の拡大など、コロナ禍による生活様式の変化に対応するよう努めました。

部門全体の売上高は、アルコール飲料「檸檬堂」の販売が増加したものの、外出自粛の影響や観光客・宿泊客の減少、外食産業を中心とした店舗の休業にともなう飲料需要の減少などにより、514億円（前期比7.0%減）となりました。営業利益は、販売数量減少などにより、8億円（前期比59.0%減）となりました。

なお、2019年10月に発売したアルコール飲料の販売増加にともない、前期まで「清涼飲料事業」及び「清涼飲料部門」としていた名称を、当期はそれぞれ「飲料事業」及び「飲料部門」に変更しています。

## 3 設備投資及び資金調達の状況

### 【主な設備投資の状況】

当期は、戦略分野への重点投資や、既存分野への自動化・省力化投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで716億円となりました。主な設備投資としては、産業用高機能材関連事業や電子デバイス事業、ディスプレイ関連製品事業などの製造設備を増強しました。

### 【主な資金調達の状況】

当社は、当期において株式及び社債発行等による資金調達は行いませんでした。なお、2020年12月に第3回無担保社債500億円（2011年3月発行）を満期到来により償還しました。

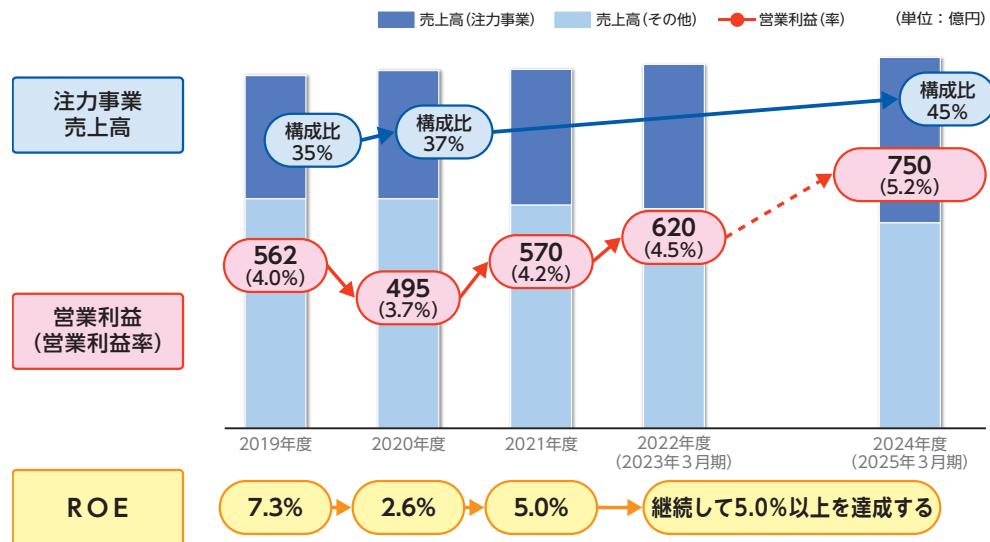
## 4 対処すべき課題

### ①目標とする経営指標

DNPグループは、経済・社会・環境が大きく変化し、人々の価値観なども変化していくなか、企業理念に基づき、自らが主体となって、新しい価値の開発・提供に取り組んでいます。DNPグループの強みを活かすことで事業を拡大していく「4つの成長領域」を設定し、長期を見据えた戦略を展開するとともに、いつまでに・何を・どの程度達成するかといった中間目標（マイルストーン）を具体的に設定しながら、成果を積み上げていきます。

現在は、2020年度から2022年度までの3か年の中期経営計画を推進しており、その先の2025年3月期の経営指標として、営業利益750億円、営業利益率5.2%の達成、ROE5.0%以上の確保を設定し、経営体質の強化を図りながら、その達成を目指しています。

### 経営目標



### ② 中長期的な会社の経営戦略

DNPグループは、2023年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画において、「P&Iイノベーションによる価値の創造」と「成長を支える経営基盤の強化」の2つを基本方針として、目標の達成に努めています。

## 基本方針



### 基本方針 1 「P&Iイノベーション」による価値の創造

#### ～強い事業ポートフォリオの構築～

1. 成長領域を中心とした価値の創出
2. 各国・地域への最適な価値の提供
3. あらゆる構造改革による価値の拡大

### 基本方針 2 成長を支える経営基盤の強化

1. 財務・非財務資本の強化
2. コーポレート・ガバナンスの強化

## 【基本方針 1】 P&Iイノベーションによる価値の創造

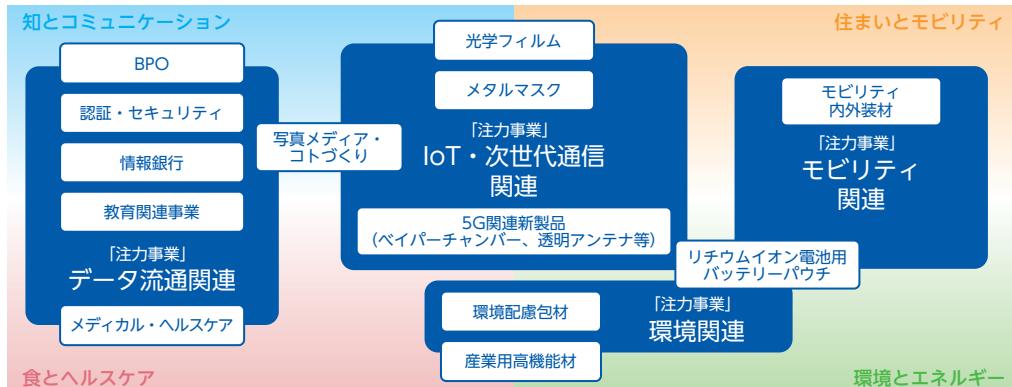
### [1-1：成長領域を中心とした価値の創出]

DNPグループは、社会の課題や大きな潮流（メガトレンド）、人々の価値観の変化などを分析し、ステークホルダーの関心、DNPグループにおける重要度などを考慮して重要課題を設定しています。メガトレンドとしては、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」をはじめ、「データ経済化」「国内の人口減少と世界の人口増」「人類の長寿化」「都市のスマート化」「脱炭素社会の構築」などが続いていると捉えています。

こうした動向に対して、DNPグループ独自の強みによって創出できる価値を想定し、収益性と市場成長性の軸でそれらの価値を適切に評価して、「注力事業」を設定しています。「データ流通」「IoT・次世代通信」「モビリティ」「環境」関連の「注力事業」を中心に経営資源を最適に配分することで、バランスの取れた強靭な事業ポートフォリオを構築していきます。

### 成長領域を中心とした価値の創出 ～成長領域における注力事業～

< 4つの成長領域における注力事業 >



## (参考) メガトレンドをとらえた価値の創出事例

事業環境の変化 キーワード	新たな事業機会	
外出自粛 非対面・遠隔	●主要教科書会社5社のデジタル教科書の クラウド配信サービスを支援	
環境負荷低減 脱炭素	●グローバルで電動車の開発・導入が加速 リチウムイオン電池部材の新工場を 鶴瀬工場（埼玉県）内に新設 ●長期保存も可能な紙製一次包材を開発 (プラスチック削減により、従来比10~35%のCO2削減)	
抗菌・抗ウイルス対応	●抗菌・抗ウイルスマテリアルを開発 ・建装材（フロア、デスクトップシート等） ・ラミネートチューブ容器 ・ICカード	

## [1-2：各国・地域への最適な価値の提供]

DNPグループは、それぞれの国・地域の特性や、そこで暮らす人々の課題・ニーズを的確に捉え、DNPグループの製品・サービスの価値をきめ細かく見極めながら、グローバルな事業展開を推進しています。リチウムイオン電池用バッテリーパウチ、有機ELディスプレイ製造用メタルマスク、ディスプレイ用光学フィルム、写真プリント用昇華型熱転写記録材など、世界トップシェアを獲得している事業のさらなる拡大に努めるほか、新規事業の創出にも取り組み、グローバル市場に対応していきます。

## [1-3：あらゆる構造改革による価値の拡大]

強い事業ポートフォリオの構築に向けて、グループ全体で多様な構造改革を推進していきます。例えば、情報コミュニケーション部門での紙メディア製造拠点の縮小、生活・産業部門での低付加価値製品の見直しと拠点の再編、エレクトロニクス部門でのカラーフィルター事業の縮小などを進めるとともに、これによって生み出した人的資源や土地・設備等を「注力事業」の開発・製造に振り向けることで、事業構造の転換を進め、事業競争力を強化していきます。

## 【基本方針2】成長を支える経営基盤の強化

## [2-1：財務・非財務資本の強化]

DNPグループは、中長期的な成長に向けて、財務資本と非財務資本を統合的に活かすことで経営基盤を強化していきます。事業の成長を支える資本政策を進めるほか、人的・知的・製造・自然・社会関係の各非財務資本の強化・拡大に努め、具体的な行動計画を策定・実行していきます。

資本政策については、【基本方針1】と連動させて、成長領域を中心とした「注力事業」への投資を進めています。これらの事業投資の財源として、自己資金だけでなく、他人資本の活用による成長資金の調達や、遊休資産の圧縮、政策保有株式の売却などを進めていきます。そのほか、資本効率の向上、財務基盤の安定化と株主還元の実施など、さまざまな資本政策を総合的に勘案して推進していきます。

環境に対する取り組みとしては、2020年3月に策定した「DNPグループ環境ビジョン2050」に掲げる「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けて、新しい価値の創出を加速させていきます。喫緊の重要な課題のひとつである気候変動への対応については、事業に関するリスクと機会の抽出、シナリオ分析による財務への影響評価を実施しています。また、省エネルギー活動、高効率機器の導入・更新、再生可能エネルギーの導入などにより、自社拠点での事業活動とともに温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにすることを目指すとともに、製品・サービスを通じて脱炭素社会の構築に貢献していきます。これらの取り組みについて、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に沿った情報開示を進めています。

人財・人権に関する取り組みとしては、グループ社員一人ひとりのあらゆる違いを尊重し、その多様性を強みとして掛け合わせ、新たな価値を創出するために、「多様な人材の育成」「多様な働き方の実現」「多様な人材が活躍できる風土醸成」を基本方針に掲げ、「ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）」を引き続き推進していきます。DNPグループは2000年代の初めから女性活躍推進に力を入れており、女性社員のキャリア形成支援、働き方改革及び組織全体のマネジメント改革を進め、2021年度末までに女性管理職比率を7.0%以上、女性の管理職層・リーダークラスの人数を2016年2月時点の2倍とする目標を掲げています。

そのほか、社員の健康管理を経営の重要課題と捉え、戦略的に健康づくりを推進するとともに、活力の向上や組織の活性化につなげる「健康経営」を実践するため、2021年4月1日に「DNPグループ健康宣言」を策定しました。

## [2-2：コーポレート・ガバナンスの強化]

DNPは経営の重要な課題のひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。迅速かつ的確な経営の意思決定や業務執行、及びそれらを監督・監査する強固な体制を構築して運用しています。

2021年6月の株主総会では、取締役12名のうち1名を女性とし、全体の3分の1となる4名を社外取締役とする議案や、監査役5名のうち1名を女性とする議案を上程する予定で、今後も取締役会及び監査役会の多様性の確保に努めています。また、取締役会の実効性の分析・評価は年1回実施しており、分析結果を社外役員で議論するとともに、取締役会で共有しています。

社員一人ひとりについても、企業の社会的責任を果たしていくため、「DNPグループ行動規範」に基づいた行動を促進するとともに、さまざまな研修・教育を実施してコンプライアンス意識の醸成を図っています。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## 5 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### 国内

#### ■本社 (東京都新宿区)

#### 営業拠点

##### ●当社

- イメージングコミュニケーション事業部 (東京都新宿区)
- 出版イノベーション事業部 (東京都新宿区)
- 情報イノベーション事業部 (東京都新宿区)
- 高機能マテリアル事業部 (東京都品川区)
- 生活空間事業部 (東京都品川区)
- 包装事業部 (東京都新宿区)
- モビリティ事業部 (東京都品川区)
- ファインオプトロニクス事業部 (東京都品川区)

##### ●主要な子会社等

- (株)DNP アイディーシステム (東京都新宿区)
  - (株)インテリジェント ウェイブ (東京都中央区)
  - 大口製本印刷(株) (埼玉県入間郡)\*
  - (株)DNP デジタルソリューションズ (東京都品川区)
  - (株)図書館流通センター (東京都文京区)
  - (株)DNP フォトイメージングジャパン (東京都中野区)
  - (株)DNP プランニングネットワーク (東京都品川区)
  - 丸善CHIホールディングス(株) (東京都新宿区)
  - (株)丸善ジュンク堂書店 (東京都中央区)
  - 丸善雄松堂(株) (東京都港区)
  - (株)DNP メディアサポート (大阪府門真市)\*
  - (株)モバイルブック・ジェーピー (東京都千代田区)
  - (株)アセプティック・システム (東京都新宿区)
  - DNP住空間マテリアル販売(株) (東京都品川区)
  - DNP田村プラスチック(株) (愛知県小牧市)\*
  - (株)DNP 四国 (徳島市)\*
  - (株)DNP ファインケミカル (横浜市)\*
  - (株)DNP ファシリティサービス (東京都新宿区)
  - (株)DNP ロジスティクス (東京都北区)
  - 大日本商事(株) (東京都千代田区)
  - 北海道コカ・コーラボトリング(株) (札幌市)\*
- (上記 \* 印の子会社は、製造拠点でもあります。)

#### 製造拠点

##### ●当社

- DNP神谷ソリューションセンター (東京都北区)
- 久喜工場 (埼玉県久喜市)
- 高島平ソリューションセンター (東京都板橋区)
- 鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)

##### ●主要な子会社等

- (株)DNP イメージングコム (岡山市)
- (株)DNP データテクノ (埼玉県蕨市)
- (株)DNP メディア・アート (東京都新宿区)
- (株)DNP 高機能マテリアル (福岡県北九州市)
- (株)DNP 生活空間 (埼玉県入間郡)
- (株)DNP テクノパック (福島県西白河郡)
- (株)DNP ファインオプトロニクス (埼玉県ふじみ野市)

#### ■研究所

- ABセンター (東京都新宿区)
- 技術開発センター (茨城県つくば市)
- 研究開発センター (千葉県柏市)

## 海外

### 営業拠点

- コンコード（アメリカ）
- サンノゼ（アメリカ）
- セーレム（アメリカ）
- ニューヨーク（アメリカ）
- ロサンゼルス（アメリカ）
- アグラテ（イタリア）

- ジャカルタ（インドネシア）
- ハールレム（オランダ）
- ソウル（韓国）
- シンガポール
- バンコク（タイ）
- 台北（台湾）

- 上海（中国）
- カールスルンデ（デンマーク）
- デュッセルドルフ（ドイツ）
- パリ（フランス）
- ホーチミン（ベトナム）
- モスクワ（ロシア）
- ジョホールバル（マレーシア）

### 製造拠点

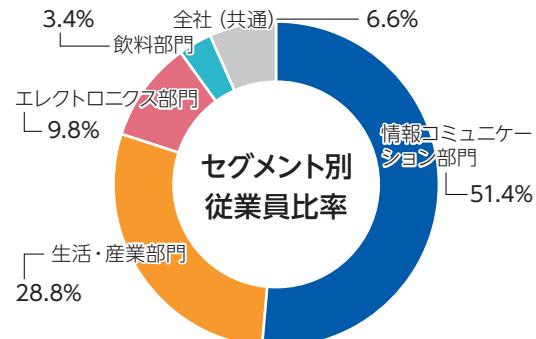
- コンコード（アメリカ）
- ピッツバーグ（アメリカ）
- セーレム（アメリカ）
- アグラテ（イタリア）
- ジャカルタ（インドネシア）
- ハールレム（オランダ）
- カールスルンデ（デンマーク）
- ホーチミン（ベトナム）
- ジョホールバル（マレーシア）



## 6 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

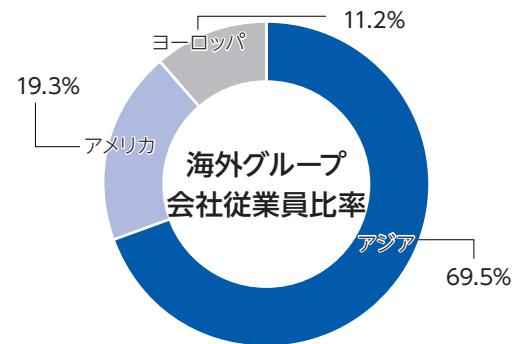
### ① DNPグループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
■ 情報コミュニケーション部門	19,053
■ 生活・産業部門	10,672
■ エレクトロニクス部門	3,641
■ 飲料部門	1,250
全社 (共通)	2,446
合 計	37,062



### ② 海外グループ会社 (連結25社) 従業員数

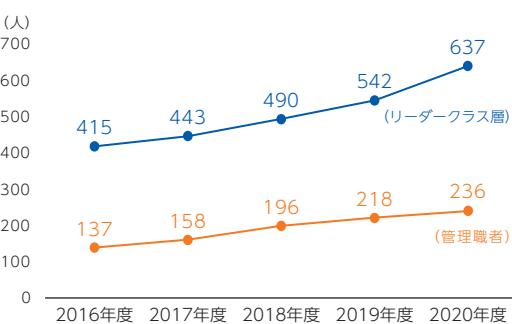
地域	従業員数 (人)
■ アジア	2,608
■ アメリカ	724
■ ヨーロッパ	422
合 計	3,754



### ③ 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
10,328	171 減
平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
42.8	19.1

#### 〔参考〕当社における女性管理職者推移



## 7 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000	53.5	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.9 (6.4)	飲料の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.7	ソフトウェアの開発、保守
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	化成品等の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包・発送業務

(注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社5社を含む119社であります。

2. 当社の議決権比率欄の（ ）内は間接所有の議決権比率（内数）であります。

3. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社（間接所有を含む）として、丸善雄松堂株式会社（資本金100百万円）、株式会社図書館流通センター（資本金266百万円）、株式会社丸善ジュンク堂書店（資本金50百万円）等があります。

## 8 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

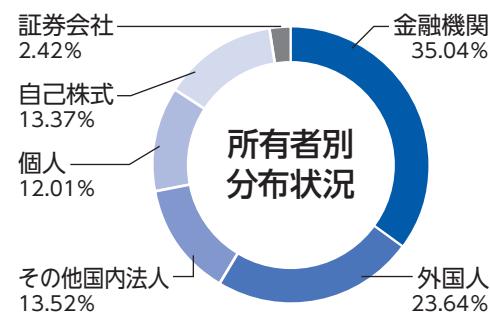
**1 発行可能株式総数** 745,000,000株

**2 発行済株式の総数** 324,240,346株  
(自己株式 43,352,558株を含む)

**3 株主数** 33,030名

**4 大株主 (上位10名)**

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,249	11.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,659	4.86
第一生命保険株式会社	9,264	3.30
自社従業員持株会	7,967	2.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	5,957	2.12
株式会社みずほ銀行	5,706	2.03
日本生命保険相互会社	4,735	1.69
ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリーティー 505234	4,089	1.46
GOVERNMENT OF NORWAY	3,730	1.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	3,704	1.32



(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (280,887,788株) を基準に算出しています。

2. 自己株式は、上記大株主から除外しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 1 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
北島 義俊	代表取締役会長		
北島 義斎	代表取締役社長		
和田 正彦	代表取締役専務	事業審議会議長	
宮 健司	専務取締役	人事本部、IR・広報本部、人財開発部、ダイバーシティ推進室、総務部担当、BCM推進委員会委員長	
井上 覚	常務取締役	技術・研究開発本部、技術開発センター、研究開発センター担当、サステナビリティ委員会委員長	
橋本 博文	常務取締役	事業推進本部、価値創造推進本部担当	
塚田 忠夫	取締役	社外 独立	
宮島 司	取締役	ヒューリック株式会社 社外取締役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイワフク 社外監査役、 朝日大学法学部・大学院法学研究科 教授、弁護士	
富澤 龍一	取締役	社外 独立	
笹島 和幸	取締役	社外 独立	
星野 尚樹	常勤監査役		
佐野 敏夫	常勤監査役		
森ヶ山 和久	常勤監査役	社外 独立	
松浦 恭	監査役	社外 独立 弁護士	
野村 晋右	監査役	社外 独立 弁護士	

## (注)

1. 常務取締役井上覚氏は、2021年4月1日付で、技術・研究開発本部及び技術開発センター、サステナビリティ推進部、情報コミュニケーション製造統括本部担当となりました。
2. 常務取締役橋本博文氏は、日本ユニシス株式会社の監査役です。
3. 取締役塚田忠夫、取締役宮島司、取締役富澤龍一及び取締役笹島和幸の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 常勤監査役星野尚樹氏は、長年当社の経理部門において実務を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 当社は、取締役塚田忠夫、取締役宮島司、取締役富澤龍一、取締役笹島和幸、監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂、監査役野村晋右の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
  - (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
  - (2) 当社と三井住友海上火災保険株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
  - (3) 当社と株式会社ミクニとの間には、特別の関係はありません。
  - (4) 当社と株式会社ダイフクとの間には、印刷物等の取引関係があります。

※いずれの取引関係も、当社の連結年間売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。
8. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
専務取締役	森野 鉄治	—

## ご参考

当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行のため、取締役会で選任された執行役員が、取締役会で決定する業務の執行につき責任と権限をもって実施できる体制としています。2021年3月31日現在の執行役員の氏名及び主な担当業務は次のとおりです。

氏名	当社における業務担当
<b>専務執行役員</b>	
臺田 栄	情報イノベーション事業部担当、ABセンターコミュニケーション開発本部担当
山口 正登	生活空間事業部担当、モビリティ事業部担当、高機能マテリアル事業部担当
北島 元治	ICC本部担当、マーケティング本部担当
峯村 隆二	法務部担当、監査室担当、知的財産本部担当
村本 守弘	包装事業部担当
<b>常務執行役員</b>	
杉本 登志樹	ABセンターICT事業開発本部担当
杉本 尚彦	情報イノベーション事業部担当（関西・中四国・九州地区）
中川 清貴	出版イノベーション事業部担当
鈴木 大二	情報コミュニケーション製造統括本部担当
浅羽 信行	出版イノベーション事業部長
土屋 充	ファインオプトロニクス事業部担当
杉田 一彦	コーポレートコミュニケーション本部担当、サステナビリティ推進部担当
黒柳 雅文	経理本部担当
沼野 芳樹	情報イノベーション事業部長
中村 治	技術・研究開発本部（コンバーティングセンター）担当
三宅 徹	購買本部担当
飯田 満	高機能マテリアル事業部長
<b>執行役員</b>	
千葉 亮太	イメージングコミュニケーション事業部担当
西谷 壮一郎	生活空間事業部長
小林 和久	住空間CSセンター担当
宮間 三奈子	人財開発部担当、ダイバーシティ推進室担当
金沢 貴人	ABセンターICT事業開発本部長、情報システム本部担当
宮崎 剛	モビリティ事業部長
西澤 尚浩	包装事業部長
村上 和郎	イメージングコミュニケーション事業部長
松村 弘之	価値創造推進本部長
後藤 琢哉	人事本部長
中西 稔	ファインオプトロニクス事業部長

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の取締役及び監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、執行役員及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の全額を当社が負担しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利害供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

## 4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

当社取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で算定しています。

決議年月日	決議内容	員数
2016年6月29日	取締役報酬 年額14億円以内（社外取締役 年額8,000万円以内）	12名
2007年6月28日	監査役報酬 年額1億8,000万円以内	5名

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針やその額の決定にあたり、客観的な報酬市場データを参考に水準を設定し、独立社外役員（社外取締役2名、社外監査役1名）で構成する諮問委員会の審議・検討を経ています。なお、当事業年度における報酬等の決定方針は、その検討内容を尊重して、2020年4月20日開催の取締役会で決議しています。

当事業年度においては、取締役会で各人別の報酬額の具体的な内容の決定を代表取締役社長北島義斎に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しています。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。

当社は、代表取締役社長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、代表取締役社長がその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しています。

当社取締役会は、上記のとおり、諮問委員会における決定方針との整合性を含めた多角的な検討を経て取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

## 【当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額】

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額（百万円）			計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	11 (4)	637 (75)	210 (—)	— (—)	847 (75)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	128 (70)	— (—)	— (—)	128 (70)
計	16 (7)	766 (146)	210 (—)	— (—)	976 (146)

(注) 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役210百万円）を含んでいます。

### ■ 業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。

固定報酬は、基本的には役位を基準として、担当する職務、責任等の要素を勘案し、また業績連動報酬は、主として当事業年度の貢献度等を勘案して、それぞれ決定します。固定報酬と業績連動報酬の構成比率はおよそ「固定報酬70」：「業績連動報酬30」となります。なお、中長期的な企業成長と株主価値の向上に連動する報酬制度の性格を持たせるべく、固定報酬の一部（原則として10%）を当社役員持株会に毎月拠出し自社株購入に充てるものとし、当該株式は在任期間中保有することとしています。これらを勘案すると、当事業年度における報酬構成比は、実質的にはおよそ「固定報酬65」：「業績連動報酬35」程度となります。今後は、業績連動報酬の割合を高めていきます。

業績連動報酬に係る指標は、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、及び「ROE」としています。

当該指標を選択した理由は、業績連動報酬に事業年度の連結業績を明確に反映させるためです。当事業年度における実績はそれぞれ495億円、250億円、2.6%となりました。

(当事業年度における報酬イメージ)



### ■ 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場を確保する観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとしています。なお、監査役の報酬の額については、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査役の協議により決定します。

## 5 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、東京証券取引所の定める「独立委員」の要件を満たしており、各々が培われた豊富な見識・経験を通じて、当社の中長期的な企業価値向上のための多面的な助言をいただくとともに、取締役と会社間の利益相反の可能性や業務執行状況を適正に監督・監査いただくことを期待しています。なお、当社が年に1度実施している取締役会全体の実効性評価については、分析結果を社外役員全員で事前に確認し、改善課題について意見をとりまとめたうえで、取締役会に報告しています。また、諮問委員に指名された社外役員は、当社役員の指名や報酬等に関する取締役会議案の原案について、その客観性・透明性を高めるために審議し、取締役会はその答申を尊重して決議します。

### ① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「**1 取締役及び監査役の状況**」に記載のとおりです。

### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	主な活動状況
社外取締役	塚田 忠夫 <sup>*1</sup>	取締役会 13/13回 (100%)	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	宮島 司 <sup>*1</sup>	取締役会 13/13回 (100%)	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に学者としての法律的知識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	富澤 龍一	取締役会 13/13回 (100%)	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	笹島 和幸	取締役会 10/10回 (100%)	当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外監査役	森ヶ山和久	取締役会 13/13回 (100%) 監査役会 18/18回 (100%)	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っています。
社外監査役	松浦 恵	取締役会 13/13回 (100%) 監査役会 18/18回 (100%)	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	野村 晋右 <sup>*1</sup>	取締役会 13/13回 (100%) 監査役会 18/18回 (100%)	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

※1 諮問委員会の委員です。当期は3回委員会を開催し、委員全員が3回すべてに出席し、取締役・執行役員の指名や報酬等について助言・提言を行っています。

### ③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額（百万円）			計 (百万円)	子会社からの 役員報酬等 (百万円)
		固定報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等		
社外役員	7	146	—	—	146	—

## 4. 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	122 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	268 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外の業務（非監査業務）である、外部機関に対する監査書面の提出業務についての対価を支払っています。
4. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、DNP田村プラスチック株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けています。

### 3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以 上

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>805,817</b>	<b>流動負債</b>	<b>408,125</b>
現金及び預金	301,162	支払手形及び買掛金	226,606
受取手形及び売掛金	324,625	短期借入金	37,321
有価証券	19,000	1年内償還予定の社債	3,570
商品及び製品	75,540	1年内返済予定の長期借入金	2,545
仕掛品	27,810	未払法人税等	7,123
原材料及び貯蔵品	23,420	賞与引当金	19,284
その他	34,975	補修対策引当金	17,688
貸倒引当金	△716	その他	93,985
<b>固定資産</b>	<b>1,019,201</b>	<b>固定負債</b>	<b>318,279</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>420,029</b>	社債	103,550
建物及び構築物	164,049	長期借入金	11,569
機械装置及び運搬具	73,710	補修対策引当金	49,491
土地	141,808	退職給付に係る負債	35,174
建設仮勘定	13,238	繰延税金負債	95,997
その他	27,221	その他	22,496
<b>無形固定資産</b>	<b>25,207</b>	<b>負債合計</b>	<b>726,405</b>
のれん	2,426	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	21,048	<b>株主資本</b>	<b>820,352</b>
その他	1,732	資本金	114,464
<b>投資その他の資産</b>	<b>573,964</b>	資本剰余金	145,024
投資有価証券	422,799	利益剰余金	683,784
退職給付に係る資産	111,933	自己株式	△122,920
繰延税金資産	9,977	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>223,624</b>
その他	31,995	その他有価証券評価差額金	202,017
貸倒引当金	△2,741	繰延ヘッジ損益	11
		為替換算調整勘定	△5,082
		退職給付に係る調整累計額	26,678
<b>資産合計</b>	<b>1,825,019</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>54,636</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,098,613</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,825,019</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	
売上原価	1,335,439
<b>売上総利益</b>	<b>276,914</b>
販売費及び一般管理費	1,058,525
<b>営業利益</b>	<b>227,384</b>
営業外収益	
受取利息	483
受取配当金	3,858
持分法による投資利益	6,742
その他	4,539
<b>営業外費用</b>	<b>15,623</b>
支払利息	1,255
寄付金	1,736
その他	2,253
<b>経常利益</b>	<b>59,907</b>
特別利益	
固定資産売却益	588
投資有価証券売却益	1,874
受取補償金	365
その他	126
<b>特別損失</b>	<b>2,954</b>
固定資産売却損	114
固定資産除却損	2,804
減損損失	4,102
投資有価証券売却損	4,878
投資有価証券評価損	2,905
その他	1,657
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>16,462</b>
法人税、住民税及び事業税	14,874
法人税等調整額	3,753
<b>当期純利益</b>	<b>27,772</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	2,684
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>25,088</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	506,433	支払手形	524,136
受取手形	190,707	買掛金	11,986
電子記録債権	12,434	リース債務	194,317
売掛金	26,852	未払金	341
有価証券	220,541	未払費用	47,478
商品及び製品	19,000	前受金	16,925
仕掛品	2,577	預り金	6,873
原材料及び貯蔵品	8,612	賞与引当金	218,271
前払費用	1,117	役員賞与引当金	8,424
その他	3,314	補修対策引当金	210
貸倒引当金	21,522	設備関係支払手形	17,688
	△249	その他	647
			971
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		<b>社債</b>	
建物	911,368	リース債務	247,051
構築物	319,081	資産除去債務	100,000
機械装置	124,285	長期未払金	785
車両運搬具	6,045	退職給付引当金	1,503
工具器具備品	49,092	補修対策引当金	5,404
土地	191	環境対策引当金	9,641
リース資産	8,022	繰延税金負債	49,491
建設仮勘定	119,530	その他	284
<b>無形固定資産</b>			79,899
特許権	1,055		40
借地権	10,859	<b>負債合計</b>	<b>771,188</b>
ソフトウェア	16,432	<b>純資産の部</b>	
その他	69	<b>株主資本</b>	
<b>投資その他の資産</b>		資本金	447,167
投資有価証券	745	資本剰余金	114,464
関係会社株式	15,365	資本準備金	144,898
関係会社出資金	251	利益剰余金	144,898
長期前払費用	575,853	利益準備金	310,695
前払年金費用	357,335	その他利益剰余金	23,300
その他	141,901	固定資産圧縮積立金	287,395
貸倒引当金	1,597	別途積立金	18
	1,616	繰越利益剰余金	232,780
	65,153	自己株式	54,597
	17,765	評価・換算差額等	△122,890
	△9,516	その他有価証券評価差額金	199,445
<b>資産合計</b>	<b>1,417,801</b>	<b>純資産合計</b>	<b>199,445</b>
			<b>646,612</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,417,801</b>

## 損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	925,259
売上原価	794,772
<b>売上総利益</b>	<b>130,486</b>
販売費及び一般管理費	131,642
<b>営業損失（△）</b>	<b>△1,155</b>
営業外収益	
受取利息	103
受取配当金	24,074
設備賃貸料	28,027
その他	2,608
営業外費用	
支払利息	855
設備賃貸費用	22,312
その他	2,780
<b>経常利益</b>	<b>27,709</b>
特別利益	
固定資産売却益	332
投資有価証券売却益	1,853
特別損失	
固定資産売却損及び除却損	2,519
減損損失	3,371
投資有価証券売却損	4,853
投資有価証券評価損	2,812
関係会社株式評価損	681
その他	181
<b>税引前当期純利益</b>	<b>14,420</b>
法人税、住民税及び事業税	350
法人税等調整額	2,480
<b>当期純利益</b>	<b>12,644</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

2021年5月11日

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス  
指定有限責任社員 公認会計士 濵 谷 徳 一㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 米 倉 礼 二㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 岡 宏 之㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

2021年5月11日

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス  
指定有限責任社員 公認会計士 濵 谷 徳 一㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 米 倉 礼 二㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 岡 宏 之㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーヴ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーヴ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	星野 尚樹	㊞
常勤監査役	佐野 敏夫	㊞
常勤社外監査役	森ヶ山 和久	㊞
社外監査役	松浦 恭恵	㊞
社外監査役	野村 晋右	㊞

以上

#### 株主総会会場（DNP市谷左内町ビル）ご案内図

- 日時：2021年6月29日（火曜日） 午前10時
  - 場所：東京都新宿区市谷左内町31番地2 大日本印刷株式会社  
DNP市谷左内町ビル ロビー階 多目的ホール



交通

[ J R ]

總武線「市ヶ谷駅」より徒歩10分

「都営地下鉄」

都営新宿線「市ヶ谷駅」より徒歩10分

都営大江戸線「牛込柳町駅」より徒歩15分  
「牛込神楽坂駅」より徒歩11分

[ 東京メトロ ]

有楽町線「市ヶ谷駅」より徒歩8分

南北線「市ヶ谷駅」より徒歩8分

東西線「神楽坂駅」より徒歩16分

〔都営バス〕

「納戸町停留所」より徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。